

別紙 新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>5 目標を達成するために行う事業 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 污水处理施設整備交付金を活用する事業</p> <p style="text-align: center;"><途中略></p> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成18年度～22年度 ・浄化槽（個人型）平成18年度～<u>22</u>年度 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 φ150mm 10,000m ・浄化槽（個人型）<u>25</u>基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道で1,000人、浄化槽（個人型）で<u>135</u>人。 <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 事業費 500,000千円（うち、交付金 250,000千円） 単独事業費 222,000千円 ・浄化槽（個人型） 事業費 <u>7,380</u>千円（うち、交付金 <u>2,460</u>千円） ・合計 事業費 <u>507,380</u>千円（うち、交付金 <u>252,460</u>千円） 単独事業費 222,000千円 | <p>5 目標を達成するために行う事業 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 污水处理施設整備交付金を活用する事業</p> <p style="text-align: center;"><途中略></p> <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 平成<u>19</u>年度～22年度 ・浄化槽（個人型）平成18年度～<u>21</u>年度 <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 φ150mm 10,000m ・浄化槽（個人型）<u>20</u>基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道で1,000人、浄化槽（個人型）で<u>108</u>人。 <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 事業費 500,000千円（うち、交付金 250,000千円） 単独事業費 222,000千円 ・浄化槽（個人型） 事業費<u>5,904</u>千円（うち、交付金 <u>1,968</u>千円） ・合計 事業費 <u>505,904</u>千円（うち、交付金 <u>251,968</u>千円） 単独事業費 222,000千円 |